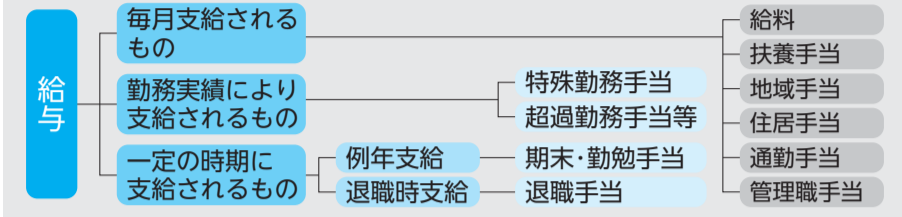


市職員の給与および人事について

平成23年4月1日現在、984名の職員が市民生活に密接に関わる仕事に携わっています。市の職員の給与と職員定数、人事運営は市議会の議決により定められた条例やそれに基づく規則などによって規定されています。その状況を以下のとおり公表します。

他団体のデータを含めた詳細は年度末にホームページに掲載します。

給与・定数管理など



1 総括

(1) 人件費(平成22年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(22年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
136,003人	59,094,498千円	2,453,597千円	10,985,050千円	18.6%	19.0%

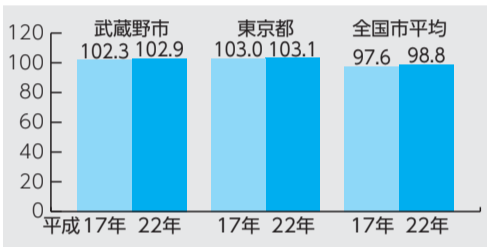
(注) 人件費とは職員給与費のほか、共済費(社会保険料事業主負担分)や、市長、市議会議員などの特別職に支給される報酬等を含みます。

(2) 職員給与費(平成22年度普通会計決算)

職員数 A	給与費			一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	計B	
916人(50)	3,524,731千円	1,335,628千円	6,282,930千円	6,859千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 職員数は、平成22年4月1日現在の人数(公営企業等会計を除く)。 3. ()内は再任用短時間勤務職員数であり、職員数には含まれない数。

(3) ラスパイレス指数(各年4月1日現在)



ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数102.9
この指数は、国における給与構造の見直し(段階実施)を加味した比較のため、平成22年4月1日現在における武蔵野市の地域手当支給率と国基準の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

2 一般行政職給料表

	1級(主事級)	2級(主事級)	3級(主任級)	4級(係長級)	5級(課長補佐級)	6級(課長級)	7級(部長級)
1号給の給料月額	139,700	166,400	199,100	228,300	228,300	266,200	294,900
最高号給の給料月額	316,100	353,600	396,500	419,400	433,800	457,900	480,000

3 職員の平均給与月額、初任給など

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額

平均給料月額	平成23年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均
平均給与月額	給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、超過勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているもの
平均給与月額(国ベース)	国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものの

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
武蔵野市	41.0歳	329,100円	475,398円	411,343円
東京都	42.5歳	331,172円	467,372円	—
国	42.3歳	327,205円	—	397,723円

区分	公務員				民間		参考 A/B		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	対応する民間の類似職種	平均年齢			
武蔵野市	51.6歳	52人	375,000円	489,317円	458,483円	—	—		
うち清掃職員	52.5歳	19人	381,600円	503,247円	469,316円	廃棄物処理業従事員	44.6歳	290,600円	1.73
うち学校給食員	51.2歳	17人	371,500円	480,159円	457,041円	調理師	40.3歳	291,100円	1.65
東京都	47.1歳	—	304,130円	415,615円	—	—	—	—	
国	49.5歳	3,689人	283,862円	—	321,662円	—	—	—	

区分	武蔵野市(C)	民間(D)	C/D
清掃職員	7,891,468円	4,035,300円	1.96
学校給食員	7,608,606円	3,868,500円	1.97

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
武蔵野市	48.3歳	375,900円	474,600円
東京都	41.9歳	353,459円	453,287円

(2) 職員の初任給

区分	武蔵野市	東京都	国
一般行政職	大学卒 182,300円 高校卒 146,300円	181,200円 142,700円	I種181,200円 II種172,200円 140,100円
技能労務職	高校卒 140,300円	—	—

特集

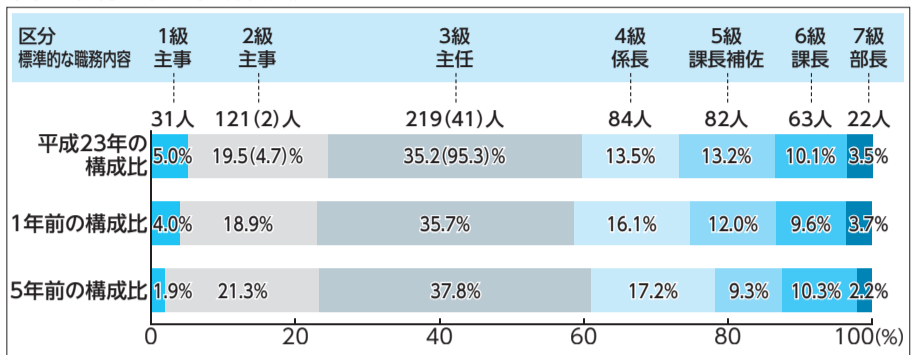
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 274,963円	327,436円	362,573円
	高校卒 —	—	—
技能労務職	高校卒 —	—	—

(注) 記載のない箇所は当該階層職員がいない、もしくは3人以下。

4 一般行政職の級別職員数など

(1) 一般行政職の級別職員数



(注) 1. 武蔵野市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務 3. ()内は再任用短時間勤務職員数で、職員数には含まれない数 4. 平成22年4月1日に、1級・2級を統合し、8級制から7級制に改正 5. 5年前の構成比は、比較のため7級制で表示

(2) 昇給への勤務成績の反映

勤務成績の評価の実施	地方公務員法第40条および「武蔵野市職員の人事評価に関する規程」に基づき、毎年2月1日を評価基準日として一般職の職員について実施
昇給への勤務成績の反映	昇給対象者へ勤務成績の反映を実施(平成22年7月1日より反映)

5 職員の手当

(1) 期末手当・勤勉手当(平成22年度実績)

	武蔵野市	東京都	国
1人当たり平均支給額	1,573千円	—	—
支給割合	期末手当 2.60(1.40)月分 勤勉手当 1.35(0.70)月分	2.60(1.45)月分 1.35(0.65)月分	2.60(1.45)月分 1.35(0.65)月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職務加算5~20%	職務段階別加算3~20% 管理職加算15~25%	役職加算5~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合。
【参考】勤勉手当への勤務実績の反映(一般行政職)
管理職員へ人事評価結果の反映を実施している(平成22年6月期より実施)
管理職員の勤勉手当基礎額から扶養手当を除外(平成23年度以降実施)
一般職員へ人事評価結果の反映は実施していない(休職等の勤務実績のみ反映)

(2) 退職手当

支給率	武蔵野市		国	
	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	25.00月分	31.46月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	34.30月分	45.50月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	55.65月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分

(注) 退職手当の[1人当たり平均支給額]は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額。

(3) 地域手当

支給実績(22年度決算)	590,950千円	(注)「支給実績」および「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成22年度における地域手当の額。
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	604,248円	
支給率	15%	

(4) 特殊勤務手当

支給実績(22年度決算)	184千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	19,056円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	0.9%
手当の種類(手当数)	5

(5) 超過勤務手当

	22年度決算	21年度決算
支給実績	472,483千円	480,606千円
職員1人当たり平均支給年額	522千円	526千円

(6) その他の手当

手当名	22年度決算		内容および支給単価	国の制度
	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額		
扶養手当	95,996千円	266,652円	配偶者15,000円/欠配第1子15,000円/その他9,900円 *16歳から22歳の子4,500円加算	配偶者13,000円/欠配第1子11,000円/扶養親族6,500円 *16~22歳の子5,000円加算
住居手当	98,500千円	155,364円	世帯主とこれに準ずる者11,700円	賃貸住宅支給限度額27,000円
通勤手当	112,639千円	124,872円	交通機関利用者 運賃相当額(鉄道利用については6カ月定期代金を一括支給) 交通用具利用者は通勤距離に応じて支給	交通機関利用者 運賃相当額(鉄道利用については6カ月定期代金を一括支給) 1カ月あたりの限度額55,000円
管理職手当	67,843千円	955,540円	6級 給与月額の17% 7級 給与月額の20% (平成23年4月1日より定額化)	俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分別に定められた額を支給
休日勤務手当	—	—	1時間につき135/100の割増 *休日勤務手当の支給額は超過勤務手当に含む	

6 特別職の報酬など

区分	給料・報酬 月額等	期末手当	退職手当		
			算定方式	1期の手当額	支給時期
市長	給料 1,030,000円	3.95月分 (22年度 支給割合)	給料月額×勤続年数×400/100	16,480,000円	退職時
副市長	給料 865,000円		給料月額×勤続年数×300/100	10,380,000円	
議長	議員報酬 670,000円				
副議長	議員報酬 600,000円				
議員	議員報酬 550,000円				

(注)1.特別職の報酬等の支給額は、一般職に適用されている地域手当、扶養手当等は加算されません。

- 2.退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額。
- 3.市長の退職手当に関する特例措置により、退職手当の算定方式に乗じる割合400/100から130/100

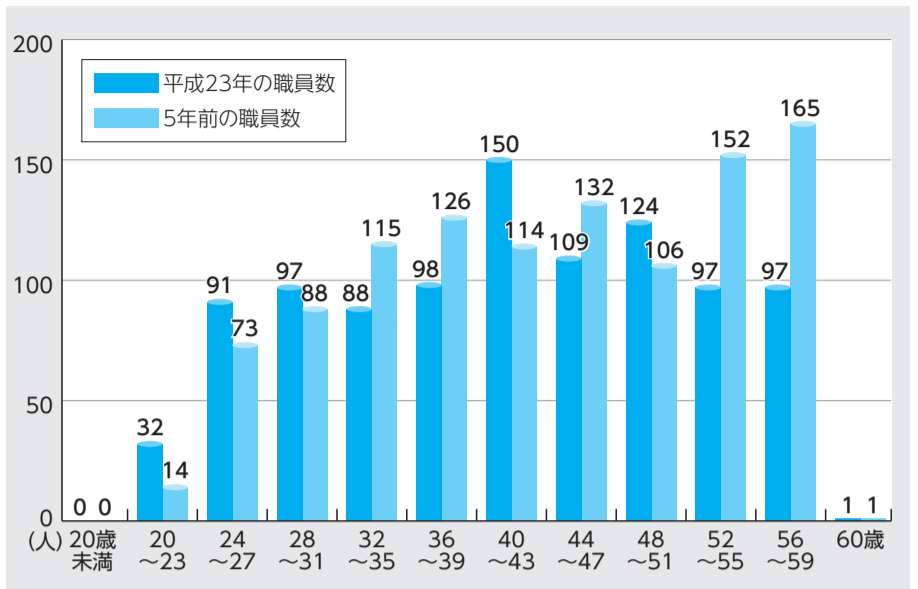
7 職員数

(1) 部門別職員数と主な増減理由(各年4月1日現在、単位:人)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		22年	23年		
普通会計部門	議会	12	11	△1	減:議長会会長市対応終了
	総務企画	206	221	15	増:長期計画・東日本大震災対応など 減:事務の移管または嘱託化など
	税務	61	58	△3	減:事務の見直し
	民生	279	263	△16	減:公立保育園の運営形態変更
	衛生	89	82	△7	減:ごみ直営収集業務の委託化など
	労働	1	1	0	
	農林水産	2	3	1	増:一時的増員
	商工	9	8	△1	減:一時的増員の解消
	土木	118	119	1	増:一時的増員 減:事務の委託化など
	小計	777	766	△11	【参考】人口1万人当たり職員数56.32人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数44.88人)
教育部門	小計	138	125	△13	増:国民体育大会開催準備など 減:財団への業務委託・事業の見直しなど
	小計	915	891	△24	【参考】人口1万人当たり職員数65.51人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数62.46人)
	小計	99	93	△6	減:事務の委託化など
公営企業等	水道	42	38	△4	減:事務の委託化など
	下水道	13	12	△1	減:事務の見直し
	その他	44	43	△1	減:事務の見直し
	小計	99	93	△6	
合計	1,014	984	△30	【参考】人口1万人当たり職員数72.35人	

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を有する休職、事業団への派遣職員などを除き、臨時または非常勤職員を除いています。

(2) 年齢別職員構成



(3) 部門別職員数の推移(各年4月1日現在、単位:人)

部門	区分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
一般行政	職員数	818	796	785	777	766
	増減		△22	△11	△8	△11
教育	職員数	142	140	143	138	125
	増減		△2	3	△5	△13
公営企業等会計	職員数	111	111	101	99	93
	増減		0	△10	△2	△6
計	職員数	1,071	1,047	1,029	1,014	984
	増減		△24	△18	△15	△30

【参考】第5次職員定数適正化計画

市では、平成7年度からの職員定数適正化計画で107人、12年度からの新職員定数適正化計画で145人、16年度からの第3次職員定数適正化計画で101人および19年度から21年度の第4次職員定数適正化計画では100人の職員の定数を削減してきました。22年度から3カ年の第5次職員定数適正化計画では65人の職員数純減を計画しています。

人事行政の運営状況

◎実績はすべて平成22年度

1 職員の任免

●新規採用

職種	平成22年度
一般事務	30人
一般技術	5人
保健師	5人
栄養士	3人
保育士	4人

●退職者数

職種	平成22年度
定年(定年年齢60歳)	51人
勸奨(早期退職制度によるもの)	5人
普通(自己都合などによるもの)	12人
計	68人

●昇任試験:課長職と係長職昇任時に実施

昇任区分	受験者数	合格者数	
			一般事務
課長職 一般管理職*	A 一般技術	9人	8人
	B 一般事務	1人	1人
	一般技術	0人	0人
	一般事務	15人	15人
係長職	一般技術	3人	3人
	その他技術	9人	9人

●降任

健康上の理由や家族の事情などにより、その職責を果たすことが困難な場合、本人の希望により降任させることがあります。

降任区分	人数
係長職→主任職	2人

*A:係長および課長補佐の職員
B:一定年齢以上の課長補佐の職員

2 研修と人事評価

●研修

職員研修の指針となる「武蔵野市職員研修計画」を毎年策定しています。職層別研修、専門研修、職場研修、派遣研修、自己啓発への支援などを含め、職員の能力と資質および意欲の向上を図るため計画的な人材育成を進めています。

研修区分	受講者数(延べ人数)	内容
市主催基本研修	302人	職員を育成するために職員研修計画に掲げて市が独自に企画・実施する研修
市主催特別研修	905人	
派遣研修	445人	東京都市町村職員研修所等への派遣研修
実務・自主研修	843人	業務上必要な知識の習得を図る研修

●人事評価

年1回、職員の人事評価を行い、効率的・効果的な行政運営と、職員の能力開発・育成をはかっています。評価基準日は毎年2月1日です。

職区分	評価の要素
管理職	①職務目標の達成 ②職員の指導育成
一般職	①総合実績評価 ②能力評価 ③情意評価

●利益の保護 (公務災害など)

公務や通勤途上の災害により、負傷または死亡した場合には、一定の補償が行われます。

災害内容	件数
公務災害	6件
通勤災害	2件

〈定期健康診断〉

職員の健康管理のため、毎年健康診断を実施しています。

区分	定期健康診断
定期健康診断	957人
胃検診	77人
VDT検診	628人

〈公平委員会〉

職員の勤務条件に関する措置の要求や、職員に対する不利益処分についての不服申立てを審査し、必要な措置を講ずるために設置しています。

区分	出訴件数	未処理件数	処理件数
措置要求	0件	0件	0件
不服申立て	0件	0件	0件

4 勤務時間その他の勤務条件

種類	日数・期間
年次有給休暇	20日(前年繰越分を含め最大40日)
病気休暇	必要最小限度(引続く90日以内)
公民権行使等休暇	必要と認められる期間
妊娠出産休暇	産前7週、産後9週
母子保健健診休暇	妊娠中および出産後の一定期間
妊婦通勤時間	60分
育児時間	90分
出産支援休暇	2日
子の看護のための休暇	5日(小学校就学前の子が2人以上の場合は10日)
短期の介護休暇	5日(対象となる要介護者が2人以上の場合は10日)
生理休暇	引続く2日以内
慶弔休暇	結婚:5日、忌引:関係により1~10日
災害休暇	必要と認められる期間
永年勤続休暇	20年勤続:3日、30年勤続:3日
骨髄液提供等休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日
夏季休暇	5日
介護休暇	14日以上180日以内
育児休業	3歳の誕生日の前日まで
部分休業	小学校就学の始期に達するまで

●勤務時間の状況

職員は原則として休憩時間を除く1日7時間45分(午前8時30分~午後5時15分)、週5日勤務です。休日は原則として、土・日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)です。土・日曜や夜間などに勤務する職場もあります。

●休暇・休業制度

年次有給休暇に加え、職員の負傷、疾病の療養のための病気休暇、家族などを介護するための介護休暇(無給)、子の養育のための育児休業(無給)などがあります。

5 分限と懲戒処分

分限処分は、公務能率の維持向上を図るために行います。一方、懲戒処分は、職員の服務義務違反に対する道義的責任を追及して行う処分です。(注)()内は対象となった職員数

	分限		懲戒	
	件数	割合	件数	割合
休職	99件(29人)		戒告	3件(3人)
降任	0件(0人)		減給	1件(1人)
免職	0件(0人)		停職	0件(0人)
			免職	0件(0人)

6 服務

●年次有給休暇の取得など

年次有給休暇	平均取得日数	取得率
	11.4日	29.7%
病気休暇取得者数	82人	

●育児休業の利用

	育児休業	部分休業	うち両休業
男	2人	1人	0人
女	35人	14人	6人

(注)21年度より引き続き取得している者を含む

この特集に関するお問い合わせは、人事課☎60-1810へ